

平成 25 年第 3 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 2 月 13 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 2 月 13 日 (水) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 10 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校担当 教育部長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
庶務課長 北風 進 教育企画課長 筒井 鉄也
学務課長 日暮 修通 特別支援課長 末久 秀子
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ振興課長 高橋 光明
済美教育センター所長 田中 稔 済美教育センター統括指導主事 飯塚 善行
済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎 中央図書館次長 堀川 直美
特命事項担当副参事 (子供園担当課長) 正田 智枝子 特命事項担当副参事 (子供園担当副参事) 寺井 茂樹

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第 10 号 平成 24 年度杉並区指定登録文化財の指定について

議案第 11 号 (仮称)杉並区スポーツ推進計画の策定方針の変更について

(報告事項)

(1) 杉並区特別支援教育推進計画の策定について

(2) 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会報告書について

(3) 杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会における学園名及び学校名候補の検討結果について

(4) 地域教育推進協議会モデル地区拡充について

(5) オリンピックアスリート種目別教室等の実施結果について

(2020 年オリンピック・パラリンピック東京招致気運醸成事業)

(6) 正月開館の終了について

(協議事項)

(1) (仮称)杉並区スポーツ推進計画策定にあたっての検討状況

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案

議案第 10 号 平成 24 年度杉並区指定登録文化財の指定について・・・・・・ 4

議案第 11 号（仮称）杉並区スポーツ推進計画の策定方針の変更について・・ 5

報告事項

（ 1 ）杉並区特別支援教育推進計画の策定について・・・・・・・・・・・・ 8

（ 2 ）杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会報告書について・・・・ 9

（ 3 ）杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会における学園名
及び学校名候補の検討結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

（ 4 ）地域教育推進協議会モデル地区拡充について・・・・・・・・・・・・ 14

（ 5 ）オリンピックアスリート種目別教室等の実施結果について
（2020 年オリンピック・パラリンピック東京招致気運醸成事業）・・・・ 15

（ 6 ）正月開館の終了について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

協議事項

（ 1 ）（仮称）杉並区スポーツ推進計画策定にあたっての検討状況・・・・・・ 20

委員長 おはようございます。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成 25 年第 3 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、對馬委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が 2 件、報告事項が 6 件、協議事項が 1 件となっております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは議題の方に入らせていただきます。

日程第 1 議案第 10 号「平成 24 年度杉並区指定登録文化財の指定について」の議案を上程し、審議いたします。生涯学習推進課長からご説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 議案第 10 号「平成 24 年度杉並区指定登録文化財の指定について」ご説明いたします。

提案理由は、杉並区文化財保護条例第 31 条の規定による文化財保護審議会の答申を得られましたので、同条例第 14 条の規定に基づき、指定文化財とするため、提案するものです。

指定文化財が 2 件あり、有形文化財〈彫刻〉、明和八年銘石造狛犬 1 対と有形文化財〈建造物〉、杉並能楽堂舞台 1 棟でございます。

以後、それぞれの説明と写真の写しを入れさせていただきますが、概要を説明させていただきます。

まず、明和八年銘石造狛犬 1 対ですが、大宮八幡宮境内にあり、安山岩でつくられ、阿形像・吽形像はほとんど同じ寸法で、台座を伴い、台石は 3 段から成っております。上段の台石の表面には「奉獻」、裏面には年月日と願主岩崎所左衛門の銘が彫られております。和田村の絵図などの資料から、岩崎氏は和田村の村民であったと考えられます。なお、台石中段は近年になってから増設されたことが示されております。この狛犬像は、やや装飾性が進んでおりますが、表情が温和にまとめられており、古式を伝えられているといえるものです。

区内最古例の荻窪八幡神社の狛犬に次いで、上高井戸天神社の狛犬と並んで区内でも 2 番目に古く、近世中期の狛犬の特色を示すものとして貴重であり、資料としても重要なものとなります。

次に、杉並能楽堂舞台 1 棟ですが、こちらは狂言大蔵流山本東次郎家が保持し

ている能楽堂舞台です。なお、現保持者の四世山本東次郎則壽氏は、昨年、国の重要無形文化財保持者、つまり人間国宝に認定され、10月には杉並区名誉区民第9号の称号を贈られております。

杉並能楽堂舞台は明治43年に本郷弓町(文京区)に建てられ、昭和4年に当地に移築再建されたものです。都内に現存する能楽堂舞台としては、靖国神社の芝能楽堂に次いで古いものです。建築的な特徴としては、舞台と見所、つまり観客席を別棟としており、江戸時代の式楽としての演能形式をとどめていること、舞台、脇座、後座の寸法は古式に則っていること、床下には足拍子の音響的効果を高めるとされる甕が8つ置かれ、古式を踏襲していることなどが上げられます。

このように、杉並能楽堂舞台は演劇建築史上からも貴重な、残存する古い建築物であります。

以上、概略を説明させていただきました。私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

特にはよろしいですか。それでは、ご意見等はございませんので、議案第10号を原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議がございませんので、議案第10号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第2 議案第11号「(仮称)杉並区スポーツ推進計画の策定方針の変更について」の議案を上程し、審議いたします。スポーツ振興課長からご説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 よろしく申し上げます。私からは、現在、進めています「(仮称)杉並区スポーツ推進計画」の策定方針の変更についての説明でございますが、スケジュールの変更ということでご理解をいただきたいと存じます。

まず、「(仮称)杉並区スポーツ推進計画の策定」につきましては、昨年7月11日付で議案第60号として、教育委員会で決定させていただいているところでございます。その後、区民アンケートの調査結果や策定委員会の意見を踏まえまして、以下のとおりにスケジュールを変更して進めているということでございます。

検討経過でございますが、丸()3つを含めて、ご説明をさせていただきます。

昨年8月に区民アンケートを実施しましたところ、スポーツや運動に関心が薄

いことと健康不安との関連がわかりましたので、策定委員会では、関心を高めるには、スポーツはハードルが高いのではないかとということで、健康づくりを切り口として、スポーツや運動が身近になっていくというような考え方が必要だというご意見をいただきました。

健康を意識した行動を始めてから、それを継続化していくためには、行動変容という理論を導入して計画化していくという委員会での方針となりました。スポーツ・運動に関心の薄い方や、介護予防、生活習慣病の改善の必要性を感じていない方々にもできるだけ関心を高めるために、関連部署との連携をさらに強化しながら関心が高まる施策を打ち出していくということで、現在、検討を進めているということでございます。

そういったことから、下記のスケジュールを修正させていただきたいということでございます。なお、こうした考え方、理論を導入したスポーツ推進計画は、他区にも例がないということでございます。そうした意味で、杉並らしいスポーツ推進計画を策定してまいりたいと存じます。

変更後のスケジュールでございますが、当初は、1月には計画案を策定して、今般の議会等に、あるいは教育委員会に付議し、区民等の意見を聴取して、6月に公表というような状況でございましたが、2月にアンケートの調査概要を文教委員会に報告、本日、教育委員会ではスケジュールの変更ということでご了解いただきまして、その後、ヒアリングを進めて、5月には計画案を策定し、教育委員会に付議、6月の文教委員会へ報告。そして7月には区民等の意見聴取の手続きをとりまして、シンポジウムの開催を行いたいと存じます。

8月には、さらに計画の策定をしまして、教育委員会に付議し、9月に文教委員会等々にご報告ということで、9月の末か10月の当初に公表というふうにスケジュールを考えてございます。

私からは以上です。なお、後ほど、これまでの計画の策定の検討状況につきまして、委員の皆様方にご協議をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案の説明について、ご質問、ご意見等お願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

折井委員 変更後のスケジュールについて、5月の段階までで素案をつくるという

ことなのですけれども、4カ月間で関連部署との協議も実施の上で、これは策定するというふうにも考えてもよろしいのですか。

スポーツ振興課長 そうですね。昨年の末から関連部署へのヒアリング、あわせて団体へのヒアリング等々、重ねています。その他にアンケートも聴取していただき、アンケートの結果で漏れているようなこともございますので、そういったところも踏まえて、さらにヒアリングを強化して5月に、ということで考えてございます。

委員長 よろしいですか。

折井委員 もう1点。7月にシンポジウムの開催というふうには書かれているんですけども、こちら、どのようなものを予定していらっしゃるのでしょうか。これはスポーツに関心を持たせるためのものとして、区民向けのものという理解でよろしいですか。

スポーツ振興課長 そうですね。今、計画というか、考えている素案でございますが、区民等の意見聴取を実施しながら、広く区民に関心を高めていただきたい、そういう意味でシンポジウムを開催する、ということです。そのシンポジウムには、計画策定にかかわっていただいた委員の方とあわせてアスリート経験者、あるいは子どもの体力のいろいろな問題もございまして、そういった分野、あるいは健康関係の方々をお呼びして、広く区民に伝えていきたいということでの計画になってございます。

委員長 他にいかがでしょうか。

では、私の方から1点だけ。大変これは大事なことといたしますか、健康増進を含めて、今、区民の方々、国民含めて関心がある部分だというふうに思うのですが、特に手軽に運動ができ、こういう運動をしていくとこういう体の部分に大変効果があるとか、要するにリーフレットみたいな、そのようなものというのは、今の段階では特に考えてはいないでしょうか。

スポーツ振興課長 当初のいろいろな案の中ではそういった考えもございましたが、若干スケジュールが遅れているということから、次年度というよりも、その次の年度ぐらいにそういった健康意識を高めるような考え方を含めて、何かリーフレットみたいなものを出せるような仕掛けができればな、というふうには考えてございます。

委員長 子どもたちも体力低下というのは言われているので、親子でできたりとか、

おじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒にできたりとかというようなものができる
ると、本当に家庭でも、そういう推進というか、そういったものができるかなと
思うので、是非また考えていただければというふうに思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第 11 号は原案のとおり可決して、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議がございませんので、議案第 11 号は、原案のとおり可決いたします。あ
りがとうございました。

続きまして、日程第 3 報告事項の聴取を行います。

初めに、(1)「杉並区特別支援教育推進計画の策定について」の説明を特別支
援教育課長からお願いいたします。

特別支援教育課長 「杉並区特別支援教育推進計画(平成 25・26 年度)」を策定い
たしましたので、ご報告させていただきます。

当計画につきましては、平成 25 年第 1 回の教育委員会におきまして、委員の
皆様にご意見をいただいた後、保護者説明会を 1 月の 22、23、28、30 日の 4 日
間実施し、延べ 106 名の方に参加していただきました。教育委員の皆様から前回
いただいたご意見は、別紙 1 に 9 項目にまとめさせていただきました。

当日の委員会でお答えしたことも含め、当計画の事業の中に位置づけ、その中
で取組を進めてまいりたいと存じます。

保護者説明会での主な意見は別紙 2 に記載した 8 項目で、こちらも当計画の事
業において取組を進めてまいります。

計画案の主な修正につきましては、1 カ所あります。別紙 3 に記載してござい
ます。推進プラン 3(5)の「知的障害固定学級の教育環境・内容の充実」の「
教育環境の充実」に関して、25～26 年度目標の欄に、「知的障害特別支援学級の
『整備と』学区域の検討」という文言が抜け落ちておりましたので、改めて追加
記載しております。そこに「知的障害固定学級の整備と学区域の検討」と修正い
たしました。

その他、計画の内容自体に直接影響しない誤字脱字、てにをは等の文章の修正
等につきましては、大変恐縮ですが、報告を省略させていただきます。

今後のスケジュールにつきましては、本日の教育委員会の当計画報告を踏まえ、
第 1 回定例区議会の文教委員会へ報告をいたします。その後 3 月、計画の全小中

学校への配布。それから、4月にはホームページ等にも公表を予定しております。

当計画に基づき、杉並区の特別支援教育の推進に努めてまいりたいと存じます。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明にご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

對馬委員 これでいいと思います。それでこの間、私、井荻小で特別支援教室の発表を見させていただいて、やっぱり非常にいい取組だなと思いますので、この計画にも載っていますが、よく見ると検討、試行と書いてあって、よくわからないような気もします。やっぱり具体的にああいうものが広がっていくことを期待しています。

特別支援教育課長 ありがとうございます。当計画の中でも、校内の支援体制の構築ということが大きく書かれておまして、井荻小学校での研究はスタディールームという取り出しの部分だけではなく、それをするためには、やはり校内の支援体制がとても大事だということで、ああいった取組が全学校に広がっていけばいいかなあと思っております。

對馬委員 ぜひお願いします。

特別支援教育課長 ありがとうございます。

田中委員 保護者の方の意見の中で、やはり小学校ではきちんと担任が配慮した個別な対応ができたけれども、中学校ではなかなかそれが難しかったということで、やはり、せっかく小中連携を今プランの中でもうたっているのも、そこをやっぱり几帳面にきちんとした体制づくりが必要なのではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特別支援教育課長 ありがとうございます。

委員長 他にいかがでしょうか。

(「なし」の声)

よろしいですか。それでは、特にありませんので、次の議題の方に移りたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に、(2)「杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会報告書について」、ご説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 平成25年4月の杉並区立永福南小学校と永福小学校の統合に向けましては、平成22年5月に統合協議会を設置いたしまして、延べ22回の検討を

行ってまいりました。

これまでも統合新校の体育館・プールの改築等に係る検討結果や、校名・校歌等については、教育委員会にもご報告申し上げてきたところでございますけれども、統合協議会の報告書が提出されましたので、これをご報告申し上げます。

「2 報告概要」でございますけれども、次の5点にまとめてございます。

まず、(1)「統合新校が目指す教育について」ということで、両校の歴史や伝統、これまで培われてきた特色ある教育を引き継ぐことに加え、地域に開かれた、地域と共に創る学校を目指し、「地域と共に創る学校を目指して やさしく つよく」を統合新校の教育目標といたしました。

(2)「統合新校の校名」につきましては、第14回の統合協議会におきまして、「永福小学校」ということで校名候補は決定しております。その後、平成24年第3回区議会定例会におきまして「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決されまして、統合新校は、正式に「杉並区立永福小学校」に校名が決まっております。

(3)「統合新校の校歌」でございますけれども、統合協議会の中でいろいろ話し合いまして、校歌については、杉並区にゆかりのあるタケカワユキヒデさんに作詞、吉川慶さんに作曲の依頼をいたしました。

校歌につきましては報告書の26ページに載っておりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、各1番から3番に、教育目標である「やさしく つよく」という言葉が入っております。統合協議会の方からも大変好評を得た校歌ができ上がっております。

(4)「統合新校の校章・コミュニケーションマークについて」でございますが、校章につきましては、永福地域の歴史を継承する学校として、現永福小学校の校章を引き継ぐことにいたしました。統合の証として、子どもたちから募集してコミュニケーションマークを制作いたしました。

子どもたちからは120件の応募がございまして、報告書25ページの方に記載がございまして、そちらのコミュニケーションマークが決まりまして、もうすでにフラッグを作成しております。

(5)「統合新校の通学路」につきましては、両校の既存の通学路に加え、両校関係者等による実地調査を行った結果、新たに7つのルートを通学路として設定いたしました。

その他、報告書では、統合協議会ニュースの1号から10号、コミュニケーションマークの作成過程等が載っておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、この件につきましてご意見等ありましたらお願いいたします。

いいですか。22回の検討をされたということで、大変時間もかかったのではないかなと思うんですけども、いろいろな課題というか、その辺については特に、2つの学校を1つにするということなので、課題そのものがかなりあったのではないかなと思うのですけれども、その辺は全て皆さんに理解をいただいたということでしょうか。

学校支援課長 私も統合協議会に出席させていただきましたが、本当に両校の方が精力的に、協力してやっていこうという真摯な姿勢で、うまくまとまってきたのかなというふうに感じております。

委員長 他にいかがですか。

(「なし」の声)

よろしいですか。

学校支援課長 最後に、委員さん皆さんから、一言ずつ感想があったのですけれども、この統合協議会に出席して、自分自身も成長してきたというご意見がございました。

委員長 それはもう大変すばらしいなと思います。

ありがとうございました。

では続きまして、(3)「杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会における学園名及び学校名候補の検討結果について」の説明を学校支援課長から続けてお願いいたします。

学校支援課長 それでは、平成27年4月に開校予定の杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校の学園名及び学校名について、協議会の中で校名候補を選定いたしましたので、結果をご報告申し上げます。

検討経緯でございますけれども、別添資料をつけておりますので、そちらをご覧いただければと思います。1枚めくっていただきますと、そちらに「アンケートについて」ということで、地域の方にまずアンケートを実施いたしました。

アンケートの実施でございますけれども、新泉小学校、和泉小学校、和泉中学校の通学区域内にお住まいの方、及び通学区域外から来ている子どもさんもいますので、在学している方を対象といたしまして、昨年 11 月 28 日から 12 月 21 日までアンケートを募集いたしました。

募集につきましては、協議会ニュースを通学区域内の全戸に配布いたしました他、町会等にも配布しております。

募集方法でございますけれども、設置協議会の中で、あらかじめ学園名と小中学校名 4 つの組合せ案というものを検討して絞っておりまして、その中から地域の方から最もふさわしいと思われる組合せ 1 つと、その理由についてご記入いただいて、応募していただきました。

アンケート結果でございますけれども、下にございますように応募総数は 232 件の応募がございました。組合せは 4 通りございまして、まず 1 番の学園名を「杉並和泉学園」、小学校名を「新泉和泉小学校」、中学校名を「和泉中学校」とするものが 90 件、全体の 40% ございました。

次に、「新泉和泉学園」、「和泉小学校」、「和泉中学校」という組合せのものが 54 件。「新泉和泉学園」、「新泉和泉小学校」、「和泉中学校」というものが 47 件。「新和泉学園」、「新泉和泉小学校」、「和泉中学校」という組合せが 33 件ございました。

元の用紙にお戻りいただければと思います。このアンケート結果を踏まえまして協議会の中で検討した結果、学園名につきましては「杉並和泉学園」、学校名は、小学校名を「新泉和泉小学校」、中学校名を「和泉中学校」といたしました。

この検討結果を本日、教育委員会にご報告したのち、区議会の文教委員会にご報告し、設置協議会が発行する協議会ニュースで地域へお示ししていきたいというふうに考えております。

「3 今後のスケジュール(予定)」をご覧いただきたいと思いますけれども、これはあくまで、まだ校名候補でございますので、平成 26 年 6 月に行われます区議会定例会の方で、学校名及び所在地の変更による学校設置条例改正によって、正式な学園名、学校名となる予定になっております。

また、その下、平成 27 年 2 月に「建設工事竣工」と書いてありますが、これは平成 27 年 3 月でございますので、訂正をいただければと思います。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。では、スケジュールの中では2月ではなくて3月ということで、ご訂正をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまのご説明にご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

1点だけ。正式名称はそうすると「杉並和泉学園 新泉和泉小学校」、「杉並和泉学園 和泉中学校」という形が正式な名称になるのですか。

学校支援課長 条例上といたしますか、正式な小学校名、中学校名でございますので、「新泉和泉小学校」と「和泉中学校」になりまして、この学園名というのは通称になるんですけれども、使われ方としては卒業証書等につきましては、正式名称であるこの小学校名、中学校名を使うんですけれども、一般的にはこの学園名を使っていくような形になると思います。

委員長 そうすると、校長名というのは、要するに学園長という形の呼び方にもなるわけですか。

学校支援課長 校長1名という形で考えております。「校長名」という形です。

教育長 校長の職名は、「新泉和泉小学校長」、「和泉中学校長」という職名になります。

委員長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

教育長 先ほどの永福南小学校と永福小学校の新しい学校づくり、それから、この和泉小学校、新泉小学校、和泉中学校の一体型の新しい学校づくり、これらどちらにも共通していることは、地域の方々が新しい学校づくりに積極的に参加をして、愛情を持って取り組んでいただいたということです。

特に、永福南小学校と永福小学校の統合にあたっては、この間、先ほど課長からお話がありましたように、この統合協議をしていく中で、より深く理解し、自分たちも地域の一員として、学校づくりを通して成長することができたというご意見を伺っております。これは地域づくり、まちづくりにつながる大変、重要な考えであって、この統合協議を通して、地域の方々や関係者がそういう心情を育てて、成長していくことができたというお話をいただいたことは、大変ありがたいと考えております。

それから、新泉小学校と和泉小学校と和泉中学校の新しい学校づくりも同様で、この新泉・和泉地区に新しい一体型の学校をつくるということで、大変長いこと時間をかけ、何回も何回も協議を繰り返して、この学園名までたどり着いた。これは、地域の方々が自分達の地元で新しい学校を自らの手でつくっていったと

いう、そういう自主性や積極性、また愛情の表れであって、こうした形で校名が決まり、新しい学校づくりがまた1つ歩を進めることができたということは、大変素晴らしいと考えております。

委員長 ありがとうございます。大変、地域の方々が期待をしているという部分で、その成果を引っ張り出していくというのは、今度は学校現場の先生方の力になってくるのかなというふうに思います。ぜひ応援をしたいなと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、続きまして、(4)「地域教育推進協議会モデル地区拡充について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 「地域教育推進協議会モデル地区拡充について」、ご報告をいたします。

まず、平成22年度からモデル実施してまいりました天沼中学校区地域教育推進協議会の取組検証の報告についてです。本日は、報告書及び概要版をお配りしていますが、概要版をご覧いただければと思います。

地域教育推進協議会、略して、地教推は、地域の教育・子育てに係る課題に地域住民が主体的に取り組むまちづくりを目指した取組です。役割・機能が重複する既存事業との統合運営も目指して取り組まれてきたものです。

イメージといたしましては1ページの方に出ておまして、主な事業としましては、その1ページ目の下の方に記載してございます。

今回、検証にあたっては、事業参加者及び構成メンバーへのアンケート及び運営の中心となった地域・学校関係者へのヒアリングを行い、分析・検証、総括にもあるとおり、子どもの育成や教育をテーマとした取組が、様々な事業や人との出会いを通して、まちづくりへの関心に広がってきていることがわかりました。

調査の結果につきましては、概要版の2ページから5ページに記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、「2 モデル地区の拡充について」でございませけれども、今後のモデル地区の選定条件としては、「地域の教育力向上」をテーマとして設定できること、地域の課題解決に向け、地域住民が行動する機会づくりに着手していることを条件としていきたいというふうに考えております。

選定に向けたスケジュールでございませけれども、今後、地域関係者へ働きか

け、平成 25 年度 4 月以降に連絡調整会議でモデル地区を決定してまいりたいというふうに考え、決定した場合には教育委員会や文教委員会にご報告をしていきたいというふうに考えております。

(3)「設置時期の変更」でございますが、教育ビジョン 2012 推進計画では、平成 24 年度中にモデル地区新規 1 カ所というふうにしておりましたが、地域住民の自発的な取組体制づくりを尊重するため、その設置時期を年度内にこだわることなく、平成 25 年度の早い時期に設置していきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

よろしいですか。では、特にはありませんので、以上で終わりにしたいと思います。

では、次に(5)「オリンピックアスリート種目別教室等の実施結果について(2020年オリンピック・パラリンピック東京招致気運醸成事業)」の説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 よろしく申し上げます。杉並区の中学生を対象にしましたオリンピックアスリートによる種目別教室や、パラリンピックアスリートによる講演会を開催することによりまして、スポーツの素晴らしさや、チャレンジする、夢を持つことの大切さを伝え、あわせて、2020年オリンピック・パラリンピックの東京への招致の気運醸成ということで、記載の事業を1月に集中的に行ったということでございます。

まず、「オリンピックアスリート種目別教室 ～未来のアスリートたちへ～」ということで、まず平成 25 年 1 月 12 日(土)にはバレーボールの教室として、富士見丘中学校の体育館で、記載の指導者により行いました。

内容につきましては、基本練習、最後に試合形式による練習というようなことで、80 名の子どもたちに参加をいただきました。

2 番目ですが、陸上競技(長距離)ということで、これは翌 1 月 13 日(日)の午前中ですが、東京都が主催する東京駅伝というのがございます。そこでの選手の選考会の後、開催をいたしました。場所は都立済美山運動場。これは 400m の

トラックがあるところでございます。指導者お二人によりまして、参加 50 名。

内容については、ランニングの基本とワンポイントアドバイス、それと駅伝の走り方等々を実技指導いただいたということでございます。

裏面に参ります。翌週の 1 月 19 日（土）は、サッカーを松ノ木中学校の校庭で予定していましたが、雪のため、体育館を利用したフットサルに変更させていただきました。指導者はお二人でございます。

参加につきましては 70 名の子どもたちが中学校の体育館でフットサルをアスリートと一緒にやったということで、ボール回しやキックの基本的な練習と、最後は顧問の先生を交えたフットサルのゲームを行いました。

それから、4 つ目としましてはバスケットボール。その翌週 1 月 26 日（土）、これは 1 日ですが、隣の阿佐ヶ谷中学校の体育館におきまして、指導者は記載の 3 名の方。インフルエンザ等がはやっていまして、子どもたちが急遽、欠席になりましたが、40 名集まりました。

内容につきましては、基本練習、それから実戦を想定した練習、それで最後にアスリートと交流してゲームを行ったということでございます。この日は小学生のバスケットチームが来て、保護者もいて、30 名位の方の見学がありました。非常に会場は盛り上がったということでございます。

2 点目としましては、「冬こそ健康になろう DAY！（水泳）」。これは昨年 12 月の教育委員会でもご報告させていただきましたが、1 月 19 日（土）に杉並第十小学校の温水プール・体育館におきまして、指導者柴田亜衣さんをお招きして講演会と実技指導をいただきました。

講演内容は「オリンピックとわたし」、それから実技は「デモンストレーション、小中学生クロール講習、成人クロール講習」。小中学生は公募でいただいた 50 名の子どもたちでございます。

3 つ目につきましては、「パラリンピックアスリート講演会（ボート）」ということで、杉並区在住の大竹麻里さん。ロンドンパラリンピックに出た代表の選手でございます。

1 月 16 日（水）午後、西宮中の体育館。時間は 1 時間しかなかったのですが、全校生徒を対象にして、全校道徳授業というんですかね、この中で全校生徒 360 名が会場に集まりまして、パラリンピックのボート競技に出場した大竹さんのお話を聞くとともに、最後に、ボートマシン 6 台を舞台に並べまして、1 年生、2

年生、3年生と教員チームが2チーム、それと大竹麻里さんと、6台のマシンを使ってボートを漕ぐ。そういった状況が画面に流れるんですね。大体、今どのくらい距離が行っているとか、そういうのをシミュレーションしながら、なんと1年生がいい成績を修めたということでございます。3年生は力いっぱい漕ぐんですが、なかなか進まなかったと。まあ、コツがあるんですね。そういったところをちょっと体験できたということと、すごくパラリンピックアスリートへの理解が非常に深まったということでの授業展開でございました。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたら、お願いいたします。

對馬委員 ちょっと聞いていいですか。種目別教室の方は、区内全体からその部活の子達が集まったということによろしいでしょうか。

スポーツ振興課長 はい、そうです。

折井委員 こうしたオリンピックアスリートの方たちに来ていただく教室というのは、恐らく、その種目をする生徒さんにとってみると、本当に大きな大きな貴重な体験になると思うのですけれども、ほかに今後、同様のイベントを企画する予定はあるのでしょうか。

スポーツ振興課長 現在は、たまたま今回、2020年のオリンピック・パラリンピックの気運醸成というようなことで予算をいただきましたので、そういったことをやらせていただきましたが、参加した子どもたちはトップアスリートとの関わりとか、指導を受けたということ、普段、顧問の先生から受けている指導と違った面が非常に学べたということと、同行した顧問の先生も一生懸命ノートをとって、参考になる点をノートに記載しているんですね。そういったところも非常に良かったので、今後、また何か機会がありましたら、続けさせていただければなと思います。

對馬委員 ちょっと話が逸れるかもしれないですけども、私、1月の末に国体を見に行ったのですね。東京でも国体をやっていますから。私は代々木競技場のフィギュアスケートを見に行ったのですが、あと、東伏見とかでもアイスホッケーとかやっています、無料で織田信成さんとか見れるわけですよ。やっぱり子どもたちにもそういうのをもっと見てもらいたいなと。

比較的近くでやっていますから、もうちょっと、子どもたちを例えば地域支援

本部なり、誰かが引率して連れて行くなりして、無料でそうやって近くでかなりいいレベルのものを見られるというのはいい経験になると思いますので、また夏も国体が東京であるみたいですので、そういう機会もあったらいいなと思います。

スポーツ振興課長 わかりました。その意見は参考にいたします。

済美教育センター所長 実は数年前から合同部活動という形で、夏に中学校の部活動の子どもたちを集めて、特定競技において行っています。その中ではプロの選手をお呼びしたりとか、今回もバレーボールでゼッターランドさん等にいらっしやっていただきましたけれども、下地は数年前から少しずつ作っています。なので、杉並で部活動をやる子どもについては、様々な機会の中でトップアスリートに出会う機会があります。

また、体力向上を推進している学校の中には、個別に特色ある教育活動の中で、例えば桃井第一小学校の中で年に1回、トップアスリートとの交流の場を設けるような授業を区の自前の授業に加えて、東京都の事業を活用しながらやっている学校は非常にたくさんあります。

なので、是非またおいでいただきまして、その様子をご覧になっていただきまして、またご意見を頂戴する機会があればというふうに思っています。

委員長 他にいかがでしょうか。

1点だけよろしいですか。これは多分、オリンピック選手なので、指導法等についても、非常に効果的な指導というものをを見せてくれるのではないかなと思うんですけれども、特に小中学校、特に中学校の部活等を含めて、そういう先生方の参加というのは、あったのでしょうか。

スポーツ振興課長 顧問の先生が皆、同行してきています。

委員長 そうですか。ぜひ競技人口を増やすということだけじゃなくて、指導法の工夫という部分でも、ぜひ学校現場の教員の方もまた増やしていただくと大変ありがたいのかなというふうに思いますので、ちょっと考えておいていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

(「なし」の声)

それでは、ありがとうございました。

では、次に(6)番目「正月開館の終了について」の説明を中央図書館次長からお願いいたします。

中央図書館次長 中央図書館から「正月開館の終了について」、ご報告申し上げます。

図書館では、平成 21 年度から本年度まで、1 月 2 日、3 日の正月開館を試行してまいりましたが、次年度も継続していく必要性が高いサービスであるか否かにつき、これまでの取組実績を検証いたしました。

まず、利用実績ですが、普段からの利用者が多く、その大半が館内での新聞雑誌等の利用者という状況であり、家族連れなどの新たな利用者層の拡大を狙いとしました図書館の当初目的は達成されておられません。

利用率につきましても、12 月中の休日の 6 割程度と振るわず、さらに今年度は前年度に比べ 1 割の減少が見られました。

また、コストの面では実施の 7 館に対し、合計約 256 万円を上乗せして支出している他、不測の事態に備えるため、区の職員が各日 2 名程度出勤している状況です。

他の自治体での実施状況は、裏面の参考資料のとおり、葛飾区ほか 3 区のみ正月開館を実施している状況で、隣接する自治体では実施しておりません。

なお、杉並区では、年末は隣接区より長く 12 月 30 日まで開館しており、隣接自治体の中では最も短い休館日数となっております。

以上を総合的に勘案した結果、平成 25 年度以降の契約条件として、正月開館を盛り込む必要性は低いと判断し、今年度限りで正月開館の施行を終了することといたしました。

なお、年末年始、閉館日の対応につきましては、本の返却期日が休館日にあっている場合には、直近の開館日まで返却期日を延長するなどの対応を行っているほか、返却につきましてはブックポストをご利用いただいております。

また、レファレンスにつきましても、図書館ホームページから過去のレファレンス事例を検索し、活用できるように準備しております。

ご報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明についてのご質問等ありませんでしょうか。

(「なし」の声)

よろしいですか。それでは、ありがとうございました。

以上で、報告事項の聴取を終わりにさせていただきます。

続きまして、日程第4 協議事項に入ります。(1)「(仮称)杉並区スポーツ推進計画策定にあたっての検討状況」について、スポーツ振興課長からご説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 よろしく申し上げます。先ほど、スポーツ推進計画の策定にあたってのスケジュール変更につきまして、ご議論いただいたところでございますが、今回の協議につきましては、これまでの計画の策定状況を委員の皆様にご協議いただきまして、ご意見を賜りたいと存じます。

協議の内容につきましては、現在、検討している6つの基本的な柱についていただければと思っております。

まず、お示ししてございます資料でございますが、検討状況を開いていただきまして、まず、アンケートの結果について、ご説明をさせていただきます。

昨年8月27日から9月10日にかけて、区内在住の18歳以上の方5千名を無作為で抽出しまして、アンケートを実施いたしました。回収率は30%弱で、回収数が1,511名、有効回収数は1,480名ということで、ほぼいい数字が得られたかなと思っております。

内容につきましては、まず「スポーツ活動の現状と希望」ということで、この1年間に行ったスポーツ・運動についてお聞きしましたところ、ウォーキングが一番多かったということでございます。

今後、行ってみたいスポーツ・運動についても、1位がウォーキング、2つ目が体操というような状況でございました。

「誰とやっていますか」というような質問では、「一人で」というのが非常に多かったということは、やはりウォーキング等々があるのかなというふうに感じています。

「スポーツや運動を行う場所」については、道路や遊歩道というのが多かったということ、やはりこれもウォーキングが結構多いというような状況だと思えます。

次に、「スポーツと情報収集」という項目では、「広報すぎなみ」の活用が非常に多かったということと、「特に入手していない」というようなことで、自分でいろいろ歩きながら情報収集しているのかなというふうに感じました。

次に、4ページにいかせていただきます。「スポーツ意識と今後の意向」ということで問うたところ、スポーツ・運動の実施状況につきましては「現在、スポ

ーツ・運動を行っていない。また、これからも先も、するつもりはない」が 22.6%。次に、「近い将来（6か月以内）に始めようと思っている」が 24.2%。次に、「週に2回以上ではないが、定期的に行っている」が 25.1%。最後に、「週に2回以上、定期的に行っている」が 26.4%ということで、いただいた回答の中で、大体4分の1ずつくらいのアンケートの結果が出たということで、これは策定委員の中からも非常に興味深いというようなお声がございました。

それを先ほどの行動変容でちょっと申しますと、一番上、関心がないのが「無関心層」ということです。次に、6か月以内に始めようと思っているのが「実行間近期」ということで、2回以上、定期的にやっていますよというような、2回以上ではないが定期的にやっていますよというのが、「マイペース型」と言われるそうです。

定期的に行っているというのが、継続ですと行っているというようなことで、こういった視点を今後の計画に反映すべきだということで、先ほどお話をさせていただきました行動変容の理論を活用しようというようなところから出てきた数字でございます。

次に、クラブへの加入状況やスポーツボランティアについては、いろいろお聞きしまして、5ページはスポーツのメリットについても、やはり「健康・体力づくりに役立つ」と「楽しみや気晴らしになる」というような、スポーツの特徴を答えた方が多かったということです。

スポーツ・運動をしなかった理由としては、「仕事が忙しくて時間がないから」が一番多かったようでございます。

続きまして、6ページに参ります。区のスポーツ振興についての問につきましては、「『今の子どもは運動不足』と言われるが、区が力を入れるべき施策は」何なのかということでは、やはり多かったのが、身近な公園などで子どもが安心して遊ぶことができる場所を充実してもらいたいというのが、約半数に近い数字でございました。あとは、放課後の学校の施設の活用だとかということがございました。

次に、「区の体育施設への期待」ということでは、東日本大震災がございましたせいか、やはり防災施設として非常時に役に立つというようなことの答えが多くございました。

「今後、区が取り組むべき課題」としましては、「運動場・体育館・プールな

どの公共施設の整備・充実」というのが、やはり多かったということと、「健康・体力づくりの推進」、「年齢層にあったスポーツの普及・啓発」というようなお声をいただきました。

7 ページに参りまして、「行動変容ステージ」理論の導入と現状についてでございます。

先ほど私の方からお話ししました4分の1ずつの切り分けでいきますと、「無関心タイプ」から「実行間近タイプ」。これが運動頻度で言えば、非実施でございます。それを高めていくためにはということで、「マイペースタイプ」や「継続タイプ」ということで、準備期から実行期というような段階で移行と。その下に、区民アンケートの結果から、これらのタイプを4つに分けて、課題の抽出をしまして、課題解決に向けた施策を検討しているというのが現状でございます。

続きまして、8 ページ。「行動変容ステージ」別の現状は、先ほどご説明したとおりでございます。行動変容のステージ別の特徴を見ますと、無関心タイプにつきましては、「健康でない」がやはり高く、「あまり健康でない」が25.7%。実行間近タイプの「あまり健康でない」が23.2%ということで、継続で運動をやっている人たちは「あまり健康でない」が13.6%で、逆にそういった状況には陥っていないんだというようなことが見受けられました。

やはり、9 ページにつきましても、運動不足感で申しますと、同じような傾向が出ています。この行動変容別ステージの特徴では、実行間近タイプでは30歳代、40歳代の女性が多くて、やはり子育て世代がそういったところなのかなというふうに感じとれました。

マイペースタイプは男性では60歳以下、女性では30歳代以下に多いということで、働いている世代が多いことが推測されています。

実行間近タイプは区体育施設に対して、直接、スポーツ・運動をするための設備以外の違う機能を期待していると。例えば、集う場所だとかというようなことだと思います。

それから、マイペースタイプについては、明らかにスポーツ・運動と直接関係のない設備は特に必要としないというようなお声でございました。それと、スポーツ・運動をしている人ほど、子どもの頃から体を動かすことが好きだったというようなお声、答えがあったということでございます。

10 ページにいきまして、これらの4つのタイプを無関心から実行期、そして、

それをマイペースにつなげ、継続につなげていくために、まず興味を持ってもらうことが、まず必要だろうと。それから、始めてみることの施策が必要だろうと。それから、継続すべき課題を抽出して継続につなげていく。今、この辺の施策をいろいろ関係部署とも連携しながら抽出しているところでございます。

最後に、現在、検討している6つの基本的な柱としましては、大きなくくりとしましては、子どもを対象にした取組「子どものスポーツ・運動・遊びの推進」という切り口から、東京都が行っている調査結果をもとに、いろいろ今、ご意見をいただいています。

右にいきまして、成人（18歳以上）。これはアンケートから出てきているものを。まず、無関心タイプには、「興味を持とう！スポーツ・運動の意識啓発」ということでの施策。実行間近のタイプには、「始めてみよう！身近なスポーツ・運動機会の提供」、マイペースタイプには「継続しよう！多様なスポーツ・運動の継続支援」、そして、継続タイプには「つながろう！区民によるスポーツ・運動の推進」というような切り口で今、検討しています。それらを一番下の6つ目の柱としまして「地域が主体となった環境と推進体制の整備」としまして、今あります体育協会の役割だとか、スポーツ振興財団の役割だとか、あるいはスポーツボランティアの育成だとか、そういったものを今、議論をさせていただいているところでございます。

私からは以上でございまして、よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。貴重な資料を含めて、ご説明いただきました。それでは、協議事項ということですので、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等、ぜひお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

對馬委員 先ほど、実行間近タイプは30代、40代の子育て中の女性が多いというお話がありましたけれども、私も子どもが小さい頃、中野にありますスポーツクラブに行っていました。あそこは昔から託児を100円でやってくれるんです。お母さんがそのクラスに出ている間は。やっぱり、自分自身、お母さん自身が子どもの頃からそのスポーツクラブに通って、子育ての間、離れてしまうと来てくれなくなってしまうから、ずっと続けておくために安価な託児というのを。託児環境はあまりいいとは言えないのですがやっぴり、それでやっぱりつながってくる人というのはかなり多くて、子どもはベビースイムに入れ、託児に入れて、自分は何かダンスやっているとかがいる人もすごく多くて。やっぱりそのところは

薄いなど、その時から思っていたのですが、この間、話に出た建築中の大宮前体育館の中も託児スペースがあるというふうには書いてあったので、非常に期待はしているんですけども、私の子どもが小さい頃は、上井草スポーツセンターも託児スペースというか、子どものスペースはあってもあまり託児には使われていなくて、子どもを連れてきて遊べるよみみたいなイメージはあったので、やはり、そういうことを工夫することで、この世代の実行間近タイプが実行タイプに移行していくのではないかなという期待が持てると私は思いますが、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長 ありがとうございます。恐らく、このアンケートの結果からも、子育て世代については、体育施設以外の、要するに体育施設オンリーではなくて、それ以外の機能を求めているということは、多分、そういったお声が裏側にあるのかなというふうに感じています。

折井委員 どんびしゃの子育て世代からなのですけども、私自身、やはり平日は仕事で忙しくて、とてもできないと。そうすると休日に何かしたい。でも、子どもの体力づくりというんでしょうか、外遊びを優先して、よくサイクリングに最近は行くんですけども、子どものペースに合わせていると大人が全く運動にはならないんですね。やはり、休日もそんなに長く時間がないので、子どものことをやはり、子どもができるようにということはどうしても優先してしまうと、大人は自分のものをやる時間がないので、先ほど託児と對馬委員がおっしゃってましたけれども、並行して親が運動している横で、子どもも託児の内容がスポーツであると、親も安心して自分のことに、自分の運動ができるかなというふうに感じます。

スポーツ振興課長 ありがとうございます。

田中委員 やはり、無関心タイプは、きっかけづくりがなかなか持てないのではないかなと思うんですね。あと、やっぱり、どういうところで、どういうことを行っているかという、その情報もなかなか入ってこない。逆に、私たち世代の中・熟年は、スポーツをやっていないかというのと、30分くらいという事業所がありますよね。民間のお金を取っている、ああいうところには、10時前から行列して並んでいるんですよ、私が仕事行く時なんか。だから、関心がないわけじゃないんですけども、やっぱり場所と内容ですかね。それがやっぱり興味、関心を持てるようなものがあれば、お金をかけても行くし、かけなくても、もちろん行って

くれるっていう。やはり、何か場所と、そういう中身を充実するということも大事なのかなと。

あと、場所ということなのですが、やっぱり学校はもったいないなと思うんですね。使っている団体はもちろんありますけれども、校庭も体育館も、もっと充実した内容があれば、無関心タイプでも支援本部中心に何かこう考えていくという方も、1つの安上がりな方法で、興味、関心を持ってスポーツに取り組める部分と、あとは、スポーツというと運動能力ということになってしまいうんですけれども、それだけでなく、やっぱり生活習慣病予防。子どもたちは子どもたちで今、外で遊ぶ機会は全くなくて、姿も見かけないのだけれども、そういう安全面とかももちろんあるから、お外では遊ばせないということも多いんですけれども、それをやはり、どこかの託児含めた場所を提供して、遊ばせる機会をもっとつくることも必要なのではないかと思うし、やはりスポーツだけではなくて、運動に親しむための、自分の健康とか食事に関心を持つような、もっと幅広い健康増進を含めた関心を持てるようなものを考えていく必要があるのかなと思っています。

スポーツ振興課長 ありがとうございます。

對馬委員 やっぱり子どもが小さい頃に自分が思っていたのは、公園でボール遊びができないことというのがやはり非常に強く残念に思います。校庭開放ぐらいしかできないという。校庭開放は毎日できるわけではないので、やはり、小学生が放課後、遊ぶ場所が非常に少ないんですね。うちの子どもたちなんかは、町内鬼ごっこという、私からみれば多分、危険だなと思うような遊びをよくやっていたんですけれども、やっぱり公園がすごく小さい子たちにとられてしまっているとするのは失礼な言い方かもしれないんですが、小さい子のお母さんとかから「大きい子が来ると危ないから来ないで」みたいな感じがありまして、小学生が遊ぶ場が非常に少ない。

児童館とかはやはり狭いですので、自由に遊び回れるような、男の子たちがストレス発散できるような広い場所が非常に少ないので。今、体育館の使い方なんかも、貸し切りでチームとか教室みたいなので使っていますから、こう、自由遊びの時間が非常にできる場所と時間が少ないなというふうにはちょっと感じます。それは校庭開放とかで工夫できることかもしれませんが、それを感じます。

それともう一つ、先週だったかな。うちの娘は今、都立の高校生なのですが、

多摩の方の学校に1人で行ってしまして、そこで多摩地区の合同のダンスの発表会みたいなものがある、それを見に行ったのですけれども、ここでいう杉並公会堂みたいな、かなり大きなしっかりしたホールに、ものすごい立ち見が出て、すごく盛り上がっているんですね。30チームくらい出たのかな。私立も都立もいろいろな学校が集まってきて、高校生が実行委員会形式でずっと準備をしてきて、司会から何から全部、高校生がやっているのですけれども、非常にレベルも高いし、すごい盛り上がりで、小さい子からおじいちゃん、おばあちゃんまで見に来ていて、ものすごい盛況なんですよ。

だから、杉並も「舞祭」というのがありますけれども、やっぱり今の若い子の世代にものすごくダンスというのがはやっているんだな、やりたい子がこんなについて、やっている子がかなりのハイレベルで見せることができるんだというのをすごく感じまして、杉並もこういうのがあったらいいなと。単純にできるものではないかもしれないですけれども、非常にこの種目として、バスケットボールとか、バレーボールとか、今まであったものと違って、ダンスもいろいろなジャンルの子たちがいましたけれども、非常に今、関心が強く、やりたい人が多いんだなというのを感じました。

スポーツ振興課長 そうですね、ダンスは中高生だけではないんですよ。

對馬委員 そうですね。

スポーツ振興課長 やっぱり高齢者はフラダとか、そういうところもかなり区民センターなんかも利用している実態がありますので、ダンスは結構そういった運動機能を高めるのに有意義なのかなというふうに思います。あと、中学校では女子の場合はダンスを取り入れているんですよ、今。

對馬委員 体育の授業には取り入れていますけれども、それがまた、かなりレベルが高いと私も聞いてしまして、私たちの頃はみんなできなかつたりするのですけれども、今の子どもたちはあまり教えなくてもすぐに踊れると。アイドルみたいな踊りがすぐにできると聞いたことがあるんですが、そういうのをやりたい子、人がたくさんいるんだなと。でも、体育館というと、なんか今までの、よく昔からあるような競技をやる場所というイメージがあるので、もうちょっとその辺ができたらいいなと思います。

スポーツ振興課長 そうですね。これは将来的な課題なのですけれども、総合型の地域スポーツクラブなんかも立ち上げている中で、そういったダンスだとかも入

れるような状況をつくれればいいかなと思いますけれども。

委員長 他にいかがでしょうか。

折井委員 以前にテレビ番組か何かで見た記憶があるんですけども、町内、小さな町だったと思うんですけども、町内か何かで万歩計か何かを配布して、自己申告なのだと思うんですけども、歩いた量、歩いた歩数をどんどんためていって、何がしかの歩数が貯まると、何かちょっとご褒美がもらえる的な。そんなにすごいご褒美ではなかったと思うんですけども、そういったもので町ぐるみで、歩くのは無料なので、お金もかからないし、施設にも行かなくていいということで、自分のペースでできるというような運動をして、町民の体力増進に努めているといったようなものを見たことがあるんですけども、そういったような、こちらの資料にもあるように、私自身もそうなのですが、歩くならできるかもというのがあるので、特別な競技というのは、やはり基礎がないと、ぽっと入ってもなかなか入っていけないものですので、歩くというところをぜひ少し注目していただきたいなというふうに思います。

スポーツ振興課長 何年か前から「ウエストサイズ物語」というのをやっているんですよ、杉並区では。メタボ対策で、男性の場合は85cmを超えると、メジャーと確か万歩計をもらって、毎日こう記録していくんですよ。これが1つの行動変容につながるんでしょうけれども、達成感が出ると「あっ」と。ただ、そこから戻ってしまうというのがあるので、それを継続していかにつなげていくかというの、施策で出していけないといけないかなと思いますけれども。

委員長 他にいかがでしょうか。

私の方からですけども、この「無関心タイプ」と「実行間近タイプ」とある、この「実行間近タイプ」もなかなか多分やろうという、6か月以内にはやろうという、思っているけれども、実際にはなかなか、というのがあるのではないかなと思うんですね。

多分、これは女性の方たちの方が積極的な部分というのが非常にあって、男性の方は仕事も含めて消極的というか、そういうところがあるのかなと。私自身も同じような傾向なのですけども、項目は、取り組むべき課題の中で、運動場や体育館、プールなどの公共施設の整備、充実というのは一番望まれている部分が多い。それから健康体力づくりの推進という。これは、70%以上の割合で出てきているので、要望としてはすごくあると思うんですけども、特に施設面の整備、

充実というのは、今後、何かこんなことをしていくと、というところについては、これからまた検討していくという中身でしょうか。

スポーツ振興課長 そうですね。今、現在、先日、大宮前体育館の内容をご説明させていただきましたけれども、これから老朽化した体育館を改築する。今、妙正寺体育館の検討にも入っていますが、単純な、今までのアリーナだけではなくて、少し付加価値を付けていこうというふうに思っています。

大宮前体育館はプールもあったり、ダンスができるスペースもあったりとか、いろいろそういうのを含めながら、託児も含めてできるような状況だとかもあるんですけれども、妙正寺体育館で今検討しているのは、大きなアリーナのほかに、特に若い世代が求めているフットサルができるようなスペースだとか、あるいは小さいお子さんのダンスだとか、中高生のダンスだとか、あるいは高齢者のダンスだとか、そういうダンススペースなんかも設けたりとかしていますので、そういったものを総合的に含めて、いろいろ付加価値をつけながらやっていこうというふうには思っていますけれども。

委員長 そうですね。あと、多分、スポーツと健康というのは、非常に大きなつながりがあるんだというあたりの、多分、区民の方たちはかなりそういうレベルの知識を持っていらっしゃると思うんですけれども、さらにもっとこう、そういう意味では、スポーツすることによって、健康づくりに非常にプラスになるんだというあたりの啓発というか、この辺のあたりは専門家という大変ですけども、そういう方たちの講演とか、あるいは実際にさっき出てきたようなオリンピック選手とか一流のアスリートの方とか、プロの方とかを招いて、何というか簡単にできる運動からというような形のそういう啓発というか、そういうものがあると、やはりちょっと行ってみようかなというところが出てくるのかなというふうに私は思うのですね。

それから、小中学校の体育の授業での充実という。これはもう学力向上を含めて体力向上ということで、かなり小中学校では、体力向上面での充実が図られてきている部分があると思います。特にさっきも言ったのですけれども、親子で気軽にできるというか、そうすると大人の人たちというのは子どもに刺激されて言われると、やっぱりやらざるを得ないので、最初は嫌なのだけれども、だんだんだんだん面白くなっていくというか。そんなものも、学校の方では多分、取り組んできているところがあるのではないかと思うのですが、親子でできる簡単なス

スポーツみたいなもの、それからそれをすることによって、こういう部分が健康、あるいは体力面での向上につながるんだというあたりの啓発というのも、やっぱり学校だけではなくて、地域全体でしていただけるとまたいいのかなというふうに。簡単に口では言いますがけれども、なかなかそれは難しい部分があるかと思うんですけれども、そんなこともぜひ考えていただけるといいのかなと思います。

他にありますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、ないようですので、「(仮称)杉並区スポーツ推進計画策定にあたっての検討状況」について、本日の会議の意見などを踏まえて、また今後、検討の方をお願いしたいと思います。

それでは、これで本日の予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、特に何かございますか。

庶務課長 それでは、次回の定例会の日程について、ご案内をさせていただきます。

次回の定例会でございますけれども、通常どおり2月27日(水)午後2時からを予定してございます。よろしく願いいたします。

委員長 それでは、次回の定例会は2月27日(水)午後2時からということで、予定の方をよろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。